

令和6年度 長崎市男女共同参画推進事業 ボランティアを募集します！

人権男女共同参画室が行う男女共同参画に関する啓発活動を一緒に行っていただける市民ボランティアを募集しています。1年間を通して、いろいろな場で活躍していただきます。

ボランティアの種類

●企画ボランティア

- ☆男女共同参画に関する講座の企画、検討
- ☆チラシの作成や周知先の検討
- ☆講座当日のボランティアスタッフ従事
- ☆男女共同参画に関する情報紙の作成 など

●一時保育ボランティア

- ☆人権男女共同参画室が主催する男女共同参画に関する講座開催時の一時保育スタッフ



対象（登録資格）

- 市内、もしくは本市近郊に居住または市内に勤務しているかたで、満18歳以上のかたです。
※一時保育ボランティアは、**保育士、助産師、保健師または看護師、教員、その他アマランス等において保育の養成講座を受講しているかた**などの資格が必要です。

応募方法

- 登録申込書をご提出ください。
※登録申込書はホームページからダウンロードできます。詳しくはこちらから➡



その他

- 登録期間は、毎年4月1日(年度途中の場合は登録完了日)から翌年3月31日までの1年間です。
- 主な活動場所は、男女共同参画推進センター(アマランス)ですが、講座開催時などアマランス以外の活動場所になる場合もあります。

【お問い合わせ先】

長崎市市民生活部人権男女共同参画室(長崎市魚の町4-1 10階)
TEL:095-826-0026 FAX:095-826-0062
E-mail:jinkendanjo@city.nagasaki.lg.jp

